

～ 退職（任期終了）される方へのご案内 ～

1. 公立学校共済組合滋賀支部組合員証等の返納について

当共済組合の資格喪失後（退職後）は在職中の組合員証および被扶養者証を医療機関で使用することはできませんので、退職時に各所属所に返納してください。

資格喪失後に組合員証を提示し、医療機関を受診された場合は、医療費の7割分を後日請求させていただきます。

2. 退職後の健康保険制度への加入手続きについて

退職後に健康保険制度（共済組合を含む）に加入する再就職をしない場合は次の3つの制度のいずれかに加入手続きが必要です。

① 家族が加入する健康保険の被扶養者になる

→保険料は無料ですが、被扶養者の条件を満たす必要があるため、家族が加入する健康保険組合に確認してください。（収入限度額 130 万円以内や同居等）

② 公立学校共済組合の任意継続組合員になる

→引き続き組合員期間が1年と1日以上ある方が、退職の日から起算して **20 日以内**に申出書を提出した場合に加入することができます（最長2年間）。

加入を希望される方で未手続の方は共済組合まで連絡してください。

③ 国民健康保険に加入する

→お住いの市区町村の窓口で加入手続きを行います。保険料は加入する世帯の人数や前年の所得などにより決まります。

※詳細は裏面 9. のリーフレットを参照してください。

3. 資格喪失後の給付について

組合員資格喪失後も以下の給付が受けられますので、該当する場合は共済組合までお問い合わせください。

① 出産費（404,000 円または 420,000 円）

→1年以上組合員であった方が資格喪失後6か月以内に出産したとき

② 出産手当金

→1年以上組合員であった方が産前産後休暇中に退職したとき

③ 傷病手当金

→1年以上組合員であった方が病気や負傷により勤務できなくなり退職した場合で、傷病手当金の支給要件を満たした場合に支給されます。

④ 埋葬料（50,000 円）

→組合員であった方が資格喪失後3か月以内に死亡したとき

4. 貸付未償還元金の退職手当からの控除について

公立学校共済組合から貸付けを借受けている方で、退職時に未償還元金がある方は、退職手当から貸付金の残高等を一括して源泉徴収します。（手続きは不要です）

5. 退職後の年金加入について

退職後に厚生年金保険（共済組合を含む）の適用事業所に再就職される場合は、引き続き厚生年金保険に加入しますが、それ以外の20歳以上60歳未満の方はお住いの市区町村の窓口で国民年金の加入手続きを行ってください。

また、退職後に65歳未満の配偶者の被扶養者になる場合は、国民年金第3号被保険者に該当しますので、保険料を納付する必要はありません。配偶者の勤務先で手続きしてください。

6. 将来の年金受給に備えた「年金待機者登録」について

年金受給開始年齢未満（令和2年度は63歳）で退職される方は、退職時に「退職届書」を退職時の所属所に提出してもらうことにより、将来の年金受給に備えた「年金待機者」になります。

当共済組合の年金待機者登録処理の終了後（退職後1年以内）に、公立学校共済組合本部より「年金待機者登録通知書」が送付されますので、大切に保管してください。

※詳細は下記9. のリーフレットを参照してください。

7. 退職時に老齢厚生年金を受給されている方について

年金受給者が退職される時は、共済組合から組合員あてに送付する「年金改定請求書」を提出していただくことで、退職までの組合員期間を年金額に反映し、在職支給停止解除を行います。

在職支給停止の解除には4～5か月時間を要します。解除後、公立学校共済組合本部からの通知と併せて、支払うべき年金を遡って支給します。

※詳細は下記9. のリーフレットを参照してください。

8. 障害厚生年金について

在職中に初診日のある傷病により、障害等級に該当する障害状態になった場合、障害厚生年金が支給されます。

障害年金の請求には医師の診断書が必要となりますので、かかりつけの医師に相談の上、手続きを希望される場合、共済組合にお問い合わせください。

9. リーフレットのご案内

公立学校共済組合滋賀支部ホームページの「組合員専用ページ」に以下のリーフレットを掲載していますので、退職後の手続きにご活用ください。

▶ どうなるの？『退職後の医療保険制度』

▶ 知っておきたい『年金制度と手続き』



公立学校共済組合滋賀支部

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県教育委員会事務局教職員課健康福利室内

・健康保険、短期給付に関すること ☎077-528-4554

・年金、障害厚生年金に関すること ☎077-528-4553

・貸付金に関すること ☎077-528-4552

FAX : 077-528-4952 HP : <https://www.kouritu.or.jp/shiga/>

